

監査委員による決算審査結果

及び意見書（抜粋）

一般会計並びに各特別会計とも、決算はその計数に誤りはなく、関係諸帳簿・証書類とも整備されており、会計経理は良好であると認められた。

これからも住民の負託に因應するため、長期的な自治体経営の視点に立ち、引き続き事務事業の更なる見直しを行い、新たな施策についても執行体制を確立し対処されることを強く望む。

上水道事業会計においても、適正に経理されていると認められる。また、年間の給水収益が思うように上がらない現状を十分認識し、老朽管等の施設の更新も引き続き実施しなければならぬ状況下にあると思われる。従って、なお一層の企業の経済性を發揮され、安全で良質な水道水の安定供給を維持されるよう努力願いたい。



▲決算審査の様子

和知英臣代表監査委員 松本英一監査委員

決算認定討論

一般・国保会計で討論

◇ 一般会計 ◇

反対（1人） 鈴木 政夫 議員

決算での事業繰越額を除く実質収支残額は、一億二千万円となった。なぜこの残額をもっと有効に使われなかったのか。

町民の要望に対し担当課は、予算が無いと繰り返し返すばかりで、なぜ要望を反映することができなかったのか。この残額が有効に使われていたなら、町の行政、町民の暮らし、活性化にどれほどのプラスになるのか計り知れないと考える。

このような点を指摘して反対する。

賛成（13人） 佐川 裕一 議員

地方交付税は増額になったものの、町税の一部や各種交付金が減額となり、基金の取り崩しや国・県補助金の活用など必要な財源の確保に努めている。

歳出面では、放課後児童クラブの支援拡大や妊婦健診の公費負担拡大など子育て少子化対策の充実や、教育環境整備として学校耐震改修工事が行なわれた。

また、物件費や補助費では削減が図られており、各種事業を効果的に実施された決算と認められる。

よって、棚倉町の一般会計予算は、適正に支出されたということであり、この決算認定に賛成する。

◇ 国保会計 ◇

反対（1人） 鈴木 政夫 議員

平成二十年度国保税は、大幅な引き上げにより、最低の収納率となったが、国保世帯の中には次年度に繰越すほど楽な暮らしをする世帯はそう多くはないと思う。

一般会計からの繰入等も含めて、抜本的な対策を迫られるが、実施されてない。以上の点を指摘して反対討論とする。

賛成（13人） 藤田 智之 議員

決算での実質収支残額は九千三百三十八万円となったが、退職分の超過返還金を差し引くと、実質、四百二十四万円の剰余金となった。

主な内容は、国・県調整交付金の収入増で、後期高齢者医療制度がスタートした初年度にあつては、全体的に概ね見込みどおりの予算計上であつたと考える。

今後も、本算定時における医療費推計値の余裕あるとらえ方と、国保財政の健全運営に努められるようお願い、賛成討論とする。

※当日の出席議員は、議長外14名でありました。

可決された議案

◇ 棚倉町国民健康保険条例の一部改正

平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金を現行から四万円引き上げ、三十九万円にするための改正。

◇ 棚倉町文化センター条例の一部改正

文化センターの使用料について、新たにガレリアについての使用料と、営業目的に使用する場合の営業使用料を追加するための改正。

◇ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

高野地区35局を国の経済危機対策に係る補正予算を活用し、A D S Lから、光ファイバーによるブロードバンド化が可能となったため、事業内容と事業費の変更。

◇ 平成二十一年度補正予算

＜補正予算（9月）の状況＞

会計名		補正額	補正後の予算額
一般会計		1億1,592万8千円	51億1,991万1千円
会特別計	介護保険	1,688万円	8億5,927万7千円
	公共下水道事業	71万4千円	3億4,562万6千円
事業会計	上水道	128万4千円	3億9,937万7千円
	下水道	743万5千円	4億63万9千円

専決処分等の報告

◇ ルネサンス棚倉多目的広場整備工事変更契約締結

防球壁設置等の追加に伴う工事請負変更契約の報告。

◇ 平成二十年度決算に基づく地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告

比率が基準値内である旨の報告。

追加議案

人事案件

◇ 町教育委員会委員に、八槻浩子さん（62歳）を任命することに同意しました。



八槻 浩子 さん
(八 槻)

◇ 町固定資産評価審査委員会委員に、宇野庄平さん（70歳）を選任することに同意しました。



宇野 庄平 さん
(棚 倉)

意見書

◇ 二〇一〇年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書の提出について

この意見書提出を可決し、総務大臣をはじめとした、関係大臣へ提出しました。

第五回臨時議会

七月二十八日開催の臨時議会では、専決処分の報告及び承認一件と、一般会計補正予算に係る議案一件について審議し、承認及び可決。

◎ 専決処分の報告及び承認
法人町民税の還付にともなう補正予算。

◎ 一般会計補正予算

国の経済危機対策に係る補正予算等に伴うもので、第五次振興計画に掲げる事業及び緊急を要する事業についての補正であり、主なものは次のとおり。

- ・ 児童館整備事業 六千二百万円
- ・ 学校情報通信技術環境整備事業 一千九百万円
- ・ ルネサンス棚倉施設内遊具等整備事業 三千二百万円
- ・ 棚倉町文化センタープラネタリウム投影機購入事業 一千二百万円